

国立大学教育研究評価委員会（第22回）議事録

1. 日 時 平成21年6月15日（月）13時30分～15時30分

2. 場 所 学術総合センター 1113会議室

3. 出席者

（委員）浅野委員、池田委員、岡田委員、金田委員、北原委員、神津委員、
河野委員、児玉委員、五味委員、齋藤委員、鈴木委員、瀬戸委員、
丹保委員、中川委員、中里委員、中冽委員、中野委員、橋本委員、
平松委員、廣部委員、マルクス委員、松岡委員、馬渡委員、牟田委員
（事務局）平野機構長、川口理事、工藤理事、山内教授、脊山客員教授、
武市客員教授、小杉評価事業部長、高瀬評価第2課長 外

4. 議 事

- (1) 第1期中期目標期間の教育研究評価の確定方法について
- (2) ワーキンググループの設置について
- (3) 第2期中期目標期間の教育研究評価の評価方法について
- (4) 国立大学教育研究評価委員会の当面のスケジュールについて
- (5) その他

- ・ 平野機構長から着任の挨拶があった。
- ・ 事務局の人事異動に伴い、高瀬評価第2課長の紹介があった。
- ・ 前回（第21回）議事録案が承認された。

（○：委員、●：事務局）

○委員長 定刻となりましたので、第22回国立大学教育研究評価委員会を始めさせていただきます。

○委員長 平成20年度に実施した教育研究評価に関する検証作業の内容につきましてご

説明をいただけるようでございますが、お願いできますか。

● 以前から、私どもは評価をしたら必ずそれを検証すると申し上げておりました。今回、そのアンケート結果が出ましたので、ポイントだけご説明申し上げたいと思います。

お陰様で、全体的に今回の評価の方法は、概ね、或いはかなり適切であったという評価を評価者からも対象校からもいただきました。これは先生方の大変なご協力、ご努力の結果だと深く感謝している次第です。

それでは、資料の参考1でご説明申し上げたいと思います。これは、評価結果の公表後に、教育研究の評価に関する検証アンケートを実施しました。中期目標の達成状況に関しましては、基本的には大学の評価を担当された方にお答えいただきたいということでお送りいたしました。幸いに100%の回収率となりました。それから、教育・研究の現況分析につきましては、各大学の学部・研究科等でこの評価に携われた方にご回答いただき、これは100%を少し下回りました。これは出さなかった方がいたのではなくて、教育と研究が一緒になっているために回答の枚数として100%に行かなかったというもので、基本的にはすべてのところからご回答をいただきました。④、⑤、⑥は、中期目標の達成状況の評価を担当してくださった方、現況分析をやっていた方にアンケートをそれぞれお願いしました。⑦の研究業績の判定ですが、ご存じの「SS」「S」という判定をやっていた方にもアンケートをお願いしました。①から⑥までは、評価結果を公表した後、4月に入ってすぐに行いましたが、⑦の研究業績の判定は昨年の秋には済んでおりましたので、11月の末ぐらいにはアンケートをお送りしてご回答いただきました。

このほかに文部科学省でもアンケートが実施されておまして、参考資料4でございます。特に、この機構に関係する部分は赤い四角で囲んであります。基本的には記述されているものをピックアップしたものになっております。

本日のご報告は、参考1の中から幾つかのポイントを簡単にご説明申し上げたいと思います。

達成状況報告書及び現況調査表の形式、作成方法が適切であったかどうかですが、達成状況評価については参考1の2ページ、それから34ページに代表的な質問とその回答が出ています。2ページと3ページをご覧いただいて、2ページでご説明しますと、例えば、中期計画ごとに達成状況を記述する方式がどうであったか。これは「適切」あるいは「概ね適切」が多いわけです。達成状況報告書の文字数制限になりますと、かなり意見が割れております。あるいは添付資料・データのページ制限などに関しても意見が割れておりま

すが、この辺りの特に意見が割れているところに関しましては、例えば大学の規模によって差があるなどといった分析は、これから私どもの機構担当者が具体的な回答を全部見直しまして、どういう傾向があったかの詳細をこれから分析する予定にしております。全体的にはほぼ適切であったと考えている次第です。

現況調査表に関して、教育に関しましては、15ページが対象組織の回答で、46ページが評価を担当された方の回答でございますが、15ページを見ていただきますと、教育の場合には5項目でしたけれども、項目によっては分析あるいは記述が難しかった点があるのではないかと思います。具体的に言いますと、3項目、4項目、5項目など、教育の成果を聞いているところには、なかなかまだそういう資料がなかったのかということがあります。例えば組織とかに関してはかなり分析もし易いし、記述もし易かったということが出ております。

研究業績水準の判定は63ページから65ページをご覧くださいますと、評価を担当された方は、水準判定するために今回用意したものに関しては、ほぼ適切であったというご回答であると考えております。

次に、機構による評価方法や評価結果が果たして適切であったかですが、参考1の8ページから「大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について」でいろいろな回答をいただいております。現況分析のうち教育に関するものは19ページから、研究に関するものは28ページから、具体的な方法やあるいは結果がどうであったかですが、全体的には概ね適切であったと判断できるのではないかと思います。

それから3番目は、この評価の目的を達したのかですが、評価の目的というのは、3つあったと思います。1つは、それぞれの大学の改善・向上に資することですが、例えば参考の11ページから13ページをご覧くださいますと、改善・向上に資するに関しては、かなり目的を達しているのではないかと言えるのではないかと思います。

第2には、まさに説明責任を果たすアカウンタビリティの問題です。この点に関しては、幾つかまだ問題はあるのではないかと思います。例えば6ページをご覧くださいますと、一般社会の人にも理解しやすい報告書となったかですが、これに関しては、我々がアンケートをしておりイエステンデンシーがありますので、それを割り引いて考えますと、改善に資したということに比べると、かなりいろいろな問題がまだあるのではないかと思います。これは大学の自己評価報告書もそうですし、私どもの評価報告書にもそういう問題があるのではないかなということが印象的ございました。

それからもう1つの目的、この結果が資源配分の作業に資するということがありますが、これは、まだ資源配分が決まる段階にまで行っておりませんのでデータはございません。これは私どもの問題じゃなくて文部科学省の国立大学法人評価委員会で、はたしてこの評価結果がどうだったかというのは、これから評価されるのではないかと思いますので、今後の問題です。

さらに幾つか印象に残りました点は、やはり対象大学と評価者の認識にまだ大分乖離があることです。大学としては随分良い報告書ができたと思っているのですが、評価者が読むとよくわからないという、幾つかの相関を見ると、そういうことがあるのではないかなと思います。評価者の視点から見たときの実績報告書の記述というものの適切性の問題。それから、根拠資料・データが評価者の方から見たら必ずしも十分ではないと思われる部分があったことではないかなと思います。

それからもう1つは、中期目標・中期計画、これは第1期だったということもありますけれども、やっぱりそれ自体の問題も垣間見えているような気がいたします。例えば、4ページをご覧くださいますと、基本的には中期目標・中期計画があつて、それに基づいて達成状況報告書の記述をお願いしたわけです。この4ページのデータを見ますと、例えば、2番目の重要な中期目標・中期計画が欠けていた部分があつたとか、それから下から2つ目ですと、中期目標・中期計画が曖昧な内容のものがあつたとか、中期計画自体の問題があるかなという感じもします。私どもは基本的には中期目標・中期計画に即して評価するというものですから、この辺りが曖昧ですと評価の可能性、すなわちエバリュアビリティに問題がまだあるかなという気がします。

それから、3ページですが、私どもは、例えば中期目標、中期計画を単にやったというだけではなくて、それによってどういう成果があつたかをちゃんと評価をして記述してくださいとお願いしましたが、成果を評価する認識というか文化といいましょうか、まだ必ずしも十分ではないことが伺われる気がいたします。

もう1つは、このアンケートとは関係がないのですが、3月末にマスコミに発表した際に、非常に低い水準、いわゆる「不十分」であるという水準が非常に少ないので、評価が甘いのではないかと随分言われました。こういうコメントはマスコミの方からも寄せられましたし、先日、財務省の財政審議会でもそういう話を取り上げられたそうです。この辺りは、非常に難しいというのでしょうか、私どもは大学が立てた目的に照らして、どう達成したかを評価していますので、「不十分」であつたのは相当やっていない限りつかない

という問題もあるでしょう。どうも世の中は正規分布をしてないと甘いと言われるようですが、「不十分」は数%ですが、「非常に成果」があったというのもそんなに多くないのです。ですから、ある意味では、厳しい言い方かもしれませんが、各大学の個性が必ずしも見えなくて、みんな同じような状況だったと言えるかもしれません。そうだとすると、むしろこれは厳しい評価といえるかもしれません。この辺りの社会からの批判に関しては、これからも十分説明する必要があるでしょうし、評価結果の表し方も今後検討する必要があるかもしれません。

以上簡単に、今までのご報告を兼ねましてご説明させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

大変厚い資料でございますので、今すぐ見て何かをとというわけにもいかないと思いますが、何かお気づきの点などございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

それから、これはいずれはレポートになるのでしょうか。

● 本日は、基本的には、単純集計の結果をお見せしました。先ほど申し上げましたが、私どもの方でももう少し詳しくいろいろな分析をして、夏休みぐらいいまには報告書を作って公表し、先生方にお届けするようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

このような事情ですので、事前に何かご希望等があればどうぞ。

○ 参考1の表紙のところでございますけれども、⑤と⑥のアンケートの回収率が60%に満たない数値になっていますが、これは催促をなされた上での結果なのでしょうか。

● これは、基本的にはこの締め切りで行ったままの数字です。

○ このデータは私たちが今まで関わってきたことの意義を評価する大切な根拠になるわけです。もし可能であれば、追加してでもこの回収率を引き上げることをお勧めしたいと思います。

● これは単純集計の結果をお知らせしておりますので、その上で今仰っていただいたようなことを考えることもあり得るのではないかと思います。どうもありがとうございます。

○委員長 もし可能であれば、予見があつてアンケートをするのではなく、データが皆さんのお手元へ行って、追加でいただくことができるものがもしあるようなら、いただいたほうが無難かなとは思いますが、ご検討くださいますか。

● はい。

○委員長 よろしゅうございましょうか。ほかにご意見ございましょうか。

以上、検証が進んでいることのご報告をいただきました。

(1) 第1期中期目標期間の教育研究評価の確定方法について

○委員長 それでは、議事に入りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

議事は、第1期中期目標期間の教育研究評価の確定方法についてございまして、6年間という国立大学法人等の評価の期間の中で4年が終わったところで評価報告書を出しておりますが、まだ2年残っているのです、これをどうするかという問題です。

文部科学省の中で国立大学法人評価委員会の総会が5月27日に開催されましたので、そこでの議論につきましてまず事務局からご紹介をいただいて我々の議論のベースにさせていただきます。よろしゅうございましょうか。それでは説明をお願いいたします。

● 参考2「今後のスケジュール」というタイトルです。これは文部科学省の国立大学法人評価委員会の総会で配られました資料です。5月27日に開催されまして、中期目標期間終了後の来年度に実施されることとなります中期目標期間評価の確定に向けた実施要領等の修正案の審議が行われております。これにつきましては、6月24日に開催されます総会で再度審議の後、本機構へ教育研究状況の評価の実施が要請される見込みとなっております。従いまして、本委員会でも早急に方向性を審議して、評価実施要項、実績報告書の作成要領を取りまとめる必要があります。

なお、5月の総会に先立ちまして4月と5月に文部科学省国立大学法人評価委員会のワーキンググループが開催されておりまして、川口理事がオブザーバーとして出席しております。

この総会の審議の内容につきましては、また後ほど、関係する議題で説明させていただきますと考えております。

さらに、参考資料の中ほどの国立大学法人等に対する説明会が6月9日に開催されておりまして、中期目標期間の評価の確定に関する質問が多かったこともあり、本日の委員会の資料につきまして、会議終了後、参考資料を除き各法人に送付したいと考えております。以上です。

○委員長 文部科学省の国立大学法人評価委員会で議論をしておりますが、我々の教育研

究に関するやり方を、ここである程度議論しておくという段取りになりますか。

● 文部科学省のほうの実施要領が6月24日に確定されますので、機構が関係する教育研究の状況の評価の部分について方向性として固めておく必要があるということです。

○委員長 これはどのように扱われるのですか。文部科学省に送って、文部科学省がこれを参考にしながら案を作り上げるのですか。

● はい、そうなります。

○委員長 これを審議する前に文部科学省の国立大学法人評価委員会からはコメントは来ていますか。

● 以前の文部科学省国立大学評価委員会の配付資料が参考3になります。こちらを踏まえて議論いただくことになります。

○委員長 そうすると文部科学省の国立大学法人評価委員会はこういう意向を持っているので、我々は我々のやってきたものに次の2年間の分をどのように合わせるか議論をすればよいことになりますか。

● そうです。

○委員長 先生方、よろしゅうございましょうか。そういう筋書でございますので、まず資料の説明をいただいて、それを頭に置きながら我々は議論をして、文部科学省の国立大学法人委員会にお返しをすることをこれからご相談したいということになります。よろしゅうございましょうか。それでは説明をお願いします。

● それでは、参考4のほうに戻っていただきたいと思います。

こちらは文部科学省の国立大学法人評価委員会が実施したアンケートです。先ほどお話がありましたように、機構に関係する部分につきまして赤い枠で囲っております。第1期中期目標期間評価の確定方法についてのアンケートがありまして、2ページ目に第1期中期目標期間評価の確定方法についての要望・意見が記載されている欄があります。

まず、達成状況報告につきましては、1つ目の○ですが、「残り2年間の達成状況を今回と同様の方法で評価を実施し、平成20年度及び平成21年度の進捗状況、改善点を検証してほしい」。2つ目の○です。「平成20年に実施した中期目標期間評価の結果の達成状況を検証する程度とし、作成する資料の分量を削減してほしい」。

また、現況分析になりますが、1つ目の○で、「現況調査については、例えば『期待に答えていない』と判断された箇所の確認のみに留めるなど、作業負担の軽減を図ってほしい」。2つ目の○で、「現況調査表は再度作成することのないようにしてほしい」。こう

いった意見が出ております。

これらアンケートの意見も踏まえまして、文部科学省の国立大学法人評価委員会で審議中の実施要領というのが参考3であり、素案になります。この実施要領は、今までの実施要領が平成19年4月6日に決定されておりました、今回改正を予定している箇所が赤字で記された形になっております。

機構が実施する教育研究の状況の評価につきましては、3ページ目の下からが該当する欄ですが、4ページの赤字の部分で、平成20年度及び21年度の現況分析について、既に実施した平成16～19年度の評価における現況分析との重複を避けるように工夫しつつ調査・分析を行うことになっております。

それから、中期目標期間終了後に行います評価結果の確定の際の学部・研究科の現況分析の単位についての変更、追加の記述が8ページの赤字の部分に記されております。こちらで、「平成20年度及び21年度に新たに設置された主要な教育研究組織等について、評価委員会において、あらかじめ法人の意向を聞き、これを踏まえて、平成16～19年度の評価における現況分析単位を修正する」ことになっております。

それから、この実施要領を文部科学省国立大学法人評価委員会の次回の総会に諮る関係上、現在検討中となっている箇所は、13ページの評価スケジュールで赤字の部分であり、その中ほどに検討中の部分があります。機構による訪問調査や評価結果案に対する意見申立ての機会の付与の時期が、現在検討中となっておりますので、こちらを外すような形で実施要領を確定する必要があるものです。

それで、機構が実施する教育研究評価の確定方法はこれから審議していただきますが、現在の確定方法の方向性についてが資料2になります。こちらで確定方法の方向性について(案)を用意させていただいております。全文、読み上げさせていただきます。

教育研究評価の確定方法は、教育研究の特性を踏まえ、評価作業の負担の軽減のための工夫を図りつつ、平成20年度に実施した平成16～19年度の業務実績についての評価の方法を基本的に踏襲することとしてはどうか。

「(1) 中期目標の達成状況評価」として、「評価は、平成16～19年度の評価結果を変更する必要があるかどうかの確認を中心とし、平成20年度、平成21年度の実績を調査・分析し、中期計画の進捗状況を確認することとしてはどうか」、「評価作業は、書面調査のみで行うこととしてはどうか。訪問調査は実施しない」、「書面調査は、達成状況報告書及び大学情報データベース等を基に実施することとしてはどうか」、「達成状況報

告書は、評価作業の負担軽減の観点から、平成20年度、平成21年度における中期計画の進捗状況（計画の実施状況や得られた成果）」、「平成16～19年度の評価において「改善を要する点」として指摘した事項についての改善状況について記載を求めることとし、中期目標の達成状況の判断や特記事項の記載は求めないこととしてはどうか」、「実施体制については、達成状況判定会議を編成するとともに、評価作業に応じた評価者数で対応することとしてはどうか」ということで案を示させていただいております。

「(2) 学部・研究科等の現況分析」につきましても、「対象となる学部・研究科等は法人の意向を踏まえて国立大学法人評価委員会が定める組織とする」、「現況分析は、平成16～19年度の評価結果を変更する必要があるかどうかの確認を中心とし、平成20年度、平成21年度の実績を調査・分析し、行うこととしてはどうか」、「現況分析の作業は、書面調査のみで行うこととしてはどうか。（訪問調査は実施しない）」、「書面調査は、平成20年度以降に設置された学部・研究科等を除き、現況調査表の提出を改めて求めることなく、大学情報データベース等を基に実施することとしてはどうか」、「実施体制については、現況分析部会を編成するとともに、分析作業に応じた評価者数で対応し、研究業績の判定を行う研究業績判定組織は設けないこととしてはどうか」ということで案を示させていただいております。

また、確定の全体のスケジュールは、資料3になります。平成22年6月末までに各国立大学法人等が作成した実績報告書をまず提出いただきまして、7月から11月にかけて書面調査を行い、12月に評価報告書の原案を国立大学教育研究評価委員会に提出して評価報告書（案）を作成する。それから1月には国立大学法人等からの意見申立てを受け、2月の国立大学教育研究評価委員会で意見申立てへの対応を審議し、評価報告書を決定し、文部科学省の国立大学法人評価委員会へ報告するスケジュールを考えているところです。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

この案が出てくる過程でいろいろ議論いただいていると思いますが、全体の考え方、それから重要な点について、ご解説いただければと思います。

● 今、ご説明しましたとおりです。これは、先ほどのアンケート等も含めて、対象大学の負担をいかに軽減するか、且つ、いかに評価をきちんとやるか、この両方をどうやって満たすかということで案を考えてみました。基本的には、資料2に書いてあるとおりですが、16～19年度まではとにかく今回きちんと評価をしたので、その結果の上に立って

20年度と21年度の実績を見て、評価結果の修正すべきところは修正する。特に今回は、各大学には非常に細かく詳しいものを全部書いていただくよりも、大学情報データベース等で追跡調査をして作業をやろうというのが、基本的な考え方です。

資料2に今回の基本的な考え方を書かせていただきましたが、これを本日ご了承いただきましたら、この後、次の議題にありますワーキンググループを設置していただき、まず、この基本的な考え方により私どもの方でマニュアルを作成します。そのマニュアルをワーキンググループで検討いただき、その結果を9月の国立大学教育研究委員会で確定しまして、その後、各大学に説明会を行うことにしています。大体そのような予定で、10月には各大学に説明できるようにしたいと考えている次第です。

それで、この資料2はご説明したとおりですが、多少補足的なことを申し上げますと、最初に申し上げましたように、今回行いました評価の方法とか、あるいは作成書式等に関しては適切であることの評価を、評価者或いは対象大学からいただきましたので、基本的には今までの方法を踏襲するとともに、負担軽減をいかに図るかという問題です。負担というのは、対象大学もそうですし、評価を担当していただく方の負担も考えて、訪問調査は今回実施しなくても済むのではないかとということで、書面調査だけで行ってはどうかということですが。

中期目標の達成状況に関しては、16～19年度までは評価しておりますが、20年度、21年度の実績に関しては、やはり各大学から出していただく必要がございますので、20年度と21年度の中期計画の進捗状況に関しては出していただく。もう一つは、16～19年度の評価の際に「改善を要する点」として、各大学に対して指摘した点がございません。これに関しては、改善状況に関して記述いただき、これを見ようと考えています。それから、16～19年度の評価では、中期目標の小項目、中項目ごとに各大学に達成状況の判断をしていただきました。或いは「優れた点」「改善を要する点」「特色ある点」の記述をお願いしましたが、これは今回しなくてもいいのではないかと。今回は中期計画の20年度、21年度の進捗状況及び「改善を要する点」と指摘した点についての改善状況の評価報告書を作成いただくことで、達成状況判定会議の編成に関しましては、前回よりもかなり少人数でできるのではないかと考えております。

もう一つは、今回は中期目標の達成状況評価と現況分析をやりました。先ほどの文部科学省の国立大学法人評価委員会でも両方をきちんとやってほしいとのご依頼ですので、現況分析に関してどういうことをやるかを作りましたのが2ページ目です。一番最初にある

「対象となる学部・研究科等」については、16～19年度の評価を実施する時にも、どのような組織を対象とするかは国立大学法人評価委員会が大学と協議し定めましたので、これは今回も同様とします。それから、16～19年度の評価結果を変更する必要があるかを中心に20年度と21年度の実績を調査・分析して、変更する必要があるがあれば変更する考え方でどうか。またこれは、中期目標の達成度の判定と同様に書面調査だけで行ってはどうかということです。ただし、書面調査に関しましては、20年度以降に設置された学部・研究科については、評価をやっておりません。それからもう1つは、設置されて非常に時間がなくて、例えば、教育の成果に関する部分は評価しなかった。これは5項目のうち1項目なのですが、ある学部に関してはまだ卒業生・修了生が出てないので評価をしていないものがあります。この部分に関しましては、該当の項目に関して現況調査表をご提出いただいて評価してはどうか。これ以外に関しては、基本的には大学情報データベースにかなり学部・研究科ごとにデータが入っておりますので、これでこの2年間の進捗状況について機構でチェックすることで、改めて学部・研究科には現況調査表を別途作っていただかなくても、大学情報データベースなどでフォローすればできるのではないかと考えております。

それから、最後の実施体制に関しましては、研究業績については、今、大学情報データベースに教育に関しては5項目のデータがございます。研究に関しましては、2項目あった内の研究活動の状況に関してはデータベースでフォローできます。研究成果に関しては、実はデータベースに資料がございません。したがって、これに関しては、平成20年度と21年度において、例えば「SS」あるいは「S」に当たる研究業績の中で、これらの業績に対する学術賞や国際賞などの受賞状況、或いは第三者によって評価がされているような資料を求めて、それを確認することでどうかと考えております。20年度と21年度の2年間に関して受賞状況などの資料をご提出いただいて、これに基づいて判断してはどうかということです。従いまして、平成20年度に編成したような研究業績水準判定組織は設けなくて、判断できるのではないかと。評価をしていただくピアの方々の数も減らし、かなり大学の負担軽減が図れるのではないかと、このような案を考えてみました。

本日いただきましたご意見も含めて、この後、マニュアル作りを始めたいと思いますので、ぜひご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、たくさんのご意見が出てまいりました。大学情報データベースを中心にしてと

のことですが、データベースは今どのぐらい整備されているのでしょうか。調査表に近いような項目で整理されているのでしょうか。

● 完全に全部カバーできるかというのは、もちろんそうではありませんが、例えば、受け入れた学生数とか、主な項目は出ますから、20年度、21年度の2年間で大きな変化があるのかどうか、問題点があるかどうかは、分かるのではないかと考えております。現在、平成19年度までは既にデータがございます。20年度に関してのデータは多分、今年の9月ぐらいには大体出てまいります。21年度のデータが出てくるのは来年になりますが、問題点が見られましたら、別途、当該大学の方に、このような問題点があるがこれに関して詳しい資料が欲しいとお願いすることがあるかもしれません。その辺りも基本的には書面調査で全部やってはどうかと考えております。

それから、国立大学法人の中でまだ大学データベースの入力がされていないのが、実は1校ございます。こちらは当該大学と相談して、どのようなデータをいただくか、或いは大学情報データベースと同じようなものを入力していただくのか、別途データを紙でいただくのか、まだ少しご相談する必要はあるかと思っております。大学情報データベースは大体そのような状況でございます。

○委員長 データベースは外部からは見られないのですね。

● 今回は、4月に評価結果を発表する際に、集計データは全部公表しました。国立大学法人全体としてどのような状況かという集計データは、全部公表しましたが、個々の大学の名前或いは個々の学部の名前が入ったものは、まだ公表しておりません。

○委員長 データベースを使うとなると、この委員会のメンバーではなく、事務局に何を見るか、どのように評価するか判断を全部委ねることになりますか。

● 平成20年度の評価の際にも、評価担当の方にはデータ全部をお渡ししました。ですから、ご担当の部分のデータは全部お渡しした上で判断しております。或いは、大学の方でこのデータはデータベースのここを見てほしいと書いてあるのもありました。そういう状況でございます。

○委員長 わかりました。今のような格好の仕組みを使ってやりたいようなことがあるようです。

○ 現在、3種類の評価が存在すると思っております。1つは平成16年度～19年度の評価、次がこれに続く20年度と21年度の評価、そしてもう1つが平成16年度～21年度まで全期間を通した評価です。これまで拝見してきた資料を見ますと、各評価の呼び方が必

ずしも統一されていません。参考3の資料には「中期目標期間の実績評価」という表現がありますし、そうかと思えますと、「事後的評価」という表現もあつたりします。この3種類の評価にはそれぞれ正式名称がすでに定められているのでしょうか。名前を聞けばどの評価かであるかが排他的に特定されるような名称があるべきではないでしょうか。

別の問題ですが、これら3種類の評価が互いにどのような位置付けにあるか。とりわけ最終的に、あるいは決定的にそれぞれの大学の評価として定まる評価はどれであるのか、私にはまだ明確ではありません。1、2年前にこの委員会で、まだ2年を残す形で行われる平成19年度までの評価は暫定評価なのかとお尋ねをしたことがございます。そうしましたら、当時の機構長からのお返事だったと思うのですが、本格的な評価はこれ一つに止めるつもりだという意味のご発言があつたように記憶しております。これだけの膨大な作業をもう一度繰り返させるわけにはいかないのではないかという意味だったと思います。もしそうであれば、平成16年度～19年度までの評価こそが全体の評価の代表性を持っているように聞こえます。そして平成20年度、21年度の評価は、追加補足的な残務の部分であつて、この部分には評価全体に変更を加えるような大きな比重は置かれなれないこととなります。どうかこれらを整理して、評価の位置付けに明確なオリエンテーションがついている形にしていきたいと思えます。そうすれば、平成20年度、21年度の評価をどうすべきかはかなり必然性を持って位置付けが決まってくると思えます。

○委員長 ありがとうございます。

○ 今の話の延長ですが、では、いつまでに何をつくれれば何に役立つのか。今度の評価でも、各国立大学法人の関心事は資源配分でした。これについては、世の中から見るとそのとおりと言われる配分であつてほしい。今のスケジュールでいくと、予算編成の日程と確定評価の日程が完全に重複して進んでいくのではないか。そうすると、当初予算に追加で補正する、小手先で処理していく不透明な処理でこの評価が生かされるのかというのを少し考えまして、先ほど仰った動機に関心があるわけです。

○委員長 ありがとうございます。

ご説明をいただくことになると思いますが、思い出してみますと、4年でやるか、5年でやるかについても随分、最初は議論しました。その時に出た一つの意見は、5年ぐらいという話が最初だったのですが、それで第1期を終わらせて、第2期はそこから始めて6年やれば、第2期の1年前には終わっているだろうというものでした。常に6年の評価をやりながらやっていけるので、1期目は4年とか5年であるのは仕方ないけど、2期目か

らは1年前に評価が終わる6年はないだろうかという議論が最初にあった気がするのです。今、文部科学省から来ている話では、そのようなことは全く考慮されないで、6年をでき上がった数字と考えると、次の6年はどうするという話が出ていますね。今、先生から出た話もそれと絡んできた話と思うのですが、何を正当な評価とするか、何が最後まで残る評価なのかを含めて、もし機構で議論がありましたらお聞かせいただけませんか。

● 確かに暫定という言葉が出てきた際に随分議論をしました。その際に、暫定という言葉について、実は私どもの方から暫定はまずいのではないかと申しました。暫定は、あくまでも仮のことだからです。中期目標期間の評価であることは明確になっており、中期目標期間はやはり6年です。ですから、中期目標期間の評価で暫定とすることに関して私どもが難色を示した幾つかの理由があったのですが、1つは、16～19年度までの既に実施した評価は仮であって、確定で改めて全部やり直すことは決してない。16～19年度でやった評価は、基本的にはこの4年で確定という言葉を使うとまずく、この後に20年度と21年度の2年の状況を追加して最終的な6年間の評価を確定する考え方ということです。

確かに、委員長が仰ったように、最初は4年間で、その後は6年ということもありましたが、文部科学省の国立大学法人評価委員会などで議論がありまして、中期目標期間での評価が社会的にも重要ですので、これは6年間の評価をきちんやることです。私どもが今回ご提案している考え方は、16～19年度までの評価に関しては、評価を実施し既に決まっております。残りの2年間の進捗状況を確認した上で、6年間の評価として確定します。これは中期目標の達成状況に関しても、現況分析に関しても、同様な考え方で考えております。

その後の質問にありました資源配分はどうなるかの話は、私どもの守備範囲とは違いますが、言われていることは、例えば次期中期目標に関係する部分のいわゆる概算要求に関しましては、おそらく今回の評価結果を参考にして決まるでしょうし、その後、2年間の確定作業によってある程度修正が行われれば、それに基づいて今回決めたものを修正することになると思います。何らかの形で運営費交付金に評価した結果が反映されるのは社会的に求められておりますので必要でしょうが、どの程度の範囲でどのように反映されるかは、私どもの守備範囲外です。多分まだ明確にはなってないと思いますが、そのような状況ではないかと思えます。

○委員長 先生のご質問は、例えば16年度～19年度の4年間、20年度、21年度の

残りの2年間、それから平成16年度～平成21年度までの6年間の評価は、それぞれどのように明確な単語で表現されるのかを確定しておきたいのではないですか。

● これは中期目標期間の評価ですので、6年間の評価がこうであるということはかなり明確にしておかないと、4年間でやりましたとはいかないという考え方ではないでしょうか。中期目標期間の評価というのは明確にありますので。

○委員長 どうぞ。

○ 自分の感想も含めて述べさせていただきたいのですが、6年、4年、2年というのは、国立大学法人法でいけば6年以外はあり得ないのです。我々がやってきた4年間での評価は、6年の評価に向けてある擬制を設けてやっております、この委員会に最初からおられる方で私の発言を覚えておられる方がいるかどうかわかりませんが、結局、この擬制は国立大学法人法に不備があるが故であるとずっと言い続けてきております。何らかの擬制を設けない限り国立大学法人法の定める評価期間の実行ができないことは、はっきりしているわけです。したがって、先生のご疑問はもっともですが、法の定義としては、評価は6年の一本なのです。2年と4年は、6年を達成するための内部的な、要は擬制に基づく評価の期間でしかないわけです。暫定的に4年でやって、残りの2年を加えて実質的に法律の精神を満たしていると考えられるしかないので。

私が申し上げたいのは、どのように解釈されるかは皆さんにお任せしたいと思いますが、国立大学法人法の仕組みの不備を気づきながらこの4年間はじっと触れないでやってきたことを、わずかこの2時間で決めるということ自体が、全く信じられないというか、納得できない気持ちがあります。アカデミアの世界の方を目の前にして言うのは大変申し訳ないのですが、やはりここは理念の部分をどのような形で6年の形にしていくかを6月24日までに出すのは、ちょっと無茶です。もっと我々が真剣に考えて、しかも先ほどの国立大学法人のほうから出された要望を見ると、それは一部の大学だけの要望かもしれませんが、残りの2年も今回と同じような評価をしてほしいと仰っている大学もおられるわけです。一方、機構側としてはなるべく手間をかけないで6年を達成しようという今日のご説明があつて、これも一理あるお考えです。ただし、私自身は、この委員会は文部科学省国立大学法人評価委員会の受任者ですから、まず委任者の意見をすべてやらなくてはならないと理解しつつも、一方私の気持ちとしては、各大学の利益代表者でもありたいという気持ちでやってきたのですが、今日のご説明ですと全て文部科学省国立大学法人評価委員会の言うとおりにやると聞こえ、それでは約80の国立大学法人のことを考えると、少し寂

しいという感じです。むしろこの席では、アカデミアの世界から評価をどうしたいか、どうすべきかを皆さんで考え声を上げていただきたいという気持ちが正直いたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。これは最初の4年でやるか、5年でやるか、6年はなかなか難しいだろうという議論に戻ることになると思います。今、委員が仰ったように6年でやるという国立大学法人法の規定があります。6年でやりますが、タイミングをぴったり合わせて6年でやらなくてはいけないこともないので、大学が潰れてしまうのなら別ですが、少しずつらして行うことはできるのか、できないのか。そうでなければ、また第2サイクルも同じことの繰り返しになります。4年が中心になって、プラス2年でやるという今の方法を繰り返してもよろしいのですが、どちらが大学のためになるか、日本の高等教育の評価を正当にやるためにはどのような仕方がよいのかは、国立大学法人法が駄目であれば変えればよいわけですから、議論をしなければいけないと思うのです。文部科学省の国立大学法人評価委員会が何か言ってきたからといって、評価に関する中身に関しては、それができないのであれば、我々の方はできないのだから何とか工夫していただきませんか、とすることができるというのが、おそらく国立大学法人ができるときの精神だと思います。だから、機構の評価委員会は全く文部科学省国立大学法人評価委員会の意向を受けて下請をする委員会ではないはずで、委員が仰ったように法律は決まっておりますが、これをどのように運用するか。もしくはこの部分については少しずつらすというような議論もあるのかよくわかりませんが、ご議論いただきたい。確かに今のままでは、6年間であることを前提にしてまいりましたから、残り2年はそれを仕上げるための2年間というのが今の状況だと思います。それをどういう名前と呼ぶかは、皆さんがそれぞれ適当に暫定、延長、補足と言っているのでは困りますので、その辺りをどうするかもご議論を加えていただかなければならないと思います。

それから、実際にはどのように働くのかですが、これは機構の評価委員会の責任ではないと言ってしまえばそれまでなのですが、それがあからこそみんな必死になってやってきたのです。資源配分にまともにはね返らないようなことであれば、困りますし、各大学と一緒になさいとかが、あなたのところは駄目ですとか、いろいろなことがこれから起こるかもしれません。そのようなことにも関わってくるわけですから、これについてどのように考えるかをご議論いただきたい。

なるべくエネルギーを小さくしたいこともわかりますし、なるべく早く仕上げたいこと

もありますけれども、議論なしとはいかないと思います。方針としては、この第1期は今回ご提案いただいたものでやるしかないと思いますが、ご意見がありましたら頂戴したいと思います。どうぞ。

○ 当初の私の理解では、6年間で評価するのが基本だったと思うのです。ただし、6年間で評価をして、改革・改善に結びつけるためには時間がない。22年度以後の資源配分にすぐ結びつけるために、5年という意見もありましたが、4年ぐらいでまず暫定評価をやって、あとの2年分はそれを補正する材料として使って、それですぐに22年度からの資源配分に結びつくようにしよう、そうでないと間に合わないから、この4年の案が出てきたと記憶しております。もしも6年でやって次の中期計画の資源配分に間に合うようであれば、何も4年、2年と分ける必要は全くないわけです。でも、やはりそれは無理となれば、4年でやったものが評価の基本であって、後の2年はそれに対する補正ですね。プラスの補正か、マイナスの補正かは知りませんが、それで6年間をやったんだと意味付けるしかないのではないか。だから、残りの2年は手を抜きましょうという話ではなく、最初の4年でほぼ確定したものに、後の2年間で大きな変化があったところなどについて補正を加えることで、6年間やったとの意味付けができると思うのです。

○委員長 どうぞ。

○ スケジュールについて少し誤解があるのではないかと思います。資料2を今日決めるのではなくて、今日は皆さんの大方の意見をお聞きして、後で議題に出てきますがワーキンググループを設置して、最終的に決めるのは9月に入ってからです。今日、あと1時間で決めるということではありません。

○ としますと6月24日の文部科学省国立大学法人評価委員会はどうなるのですか。

○ 文部科学省の国立大学法人評価委員会から、我々はこう決めたから、これをもとにやってほしいと来るのです。参考3に書いてあるのは、文部科学省の評価委員会で確定方法を決めるから、こちらで具体的に検討をしてほしいというものです。

それから、資料2に載っているのは、今までの経過を踏まえて案を作られたものと思います。それでよろしいですね。

● はい。

○ 私は、6月24日に文部科学省の国立大学法人評価委員会で相当な審議がなされて、ワーキンググループでは、そのマニュアル作りというか、形式的な議論をするのかと理解したのです。冒頭の説明では6月24日までに出すというようなご発言があったので、私

はそのように理解しました。今のご説明であれば、私が先ほど申し上げた時間的余裕というものがありますので、安心いたしました。いずれにしても申し上げたかったことは、ここは理念の部分があるので、単に形式的なマニュアルで済む話ではないのではなからうか。その点はもう一度、いろんなことを含めてきちっとこの委員会で議論ができたらずばらしいのではないかと、そのように受けとめていただければありがたいと思います。

○委員長 どうぞ。

○ 理念ということに私は全く賛同です。この委員会の席に最初に来まして、私自身の期待、責任感はやっぱりこうなのですね。1世紀を超えたぐらいの日本の大学制度の中で、次の世紀の参考になるような記録として採せるようなドキュメントを何年刻みで作っていくのだろーと思います。日本という国を維持するためのいろいろな機能と連動させるという合理性が一方でも求められているのだなど、わかるにはわかるのですが、実際には、先ほどの意見のように必ずしもじっくりいくものではないのですね。先ほどのご指摘の議論をする場所はあると仰っていただきたいのですが、それはここではなくてもいいのですね。

○委員長 評価に関する限りは、ここがやるしかないのだと思いますね。ほかの組織はございませんので。大学の教育研究をどういうふうに見るか、大学の様々な設計とか、法的な設計は別として、教育研究の設計・評価は文部科学省本体には預けないということが、国立大学法人を作るときの議論でございました。ですから、それをここに預けて評価するわけですから、評価するということは何らかの価値観を伴って評価するわけですから、こうやってくれと言われたものをただ全部丸受けするわけにはいかないと思いますね。

● こちらから申し上げたいことが少しございます。6月24日の文部科学省国立大学法人評価委員会では、お手元の参考3、赤で書いたものも含めて、これが決定します。これは、この前の文部科学省の評価委員会で提案されて、次の評価委員会で決定されるものです。これに基づいて私どもでは先ほど申し上げました資料2にあるような考え方でこれからマニュアルをつくってはどうかということで、ワーキンググループではこれを検討して、9月のこの評価委員会に提案して、ご承認いただきたいということでございます。

したがって、基本的に文部科学省の評価委員会で決められてくることは参考3に書いてある内容までであって、それ以後、私どもではどういうふうに行っていくかはむしろこちらで決めることで、もちろん文部科学省の委員会にはご報告しますが、これについて文部科学省の方でこんなものではなくて、ということは、基本的にあり得ないと思っております。

○委員長 ありがとうございます。先ほどから議論が出ている中で、プラス2年というのは一応最初の形で、6年ということでやりましょうと。名前をどうするかは機構と文部科学省のほうで相談していただきまして、前は暫定だったら、この次は何なのか。名称につきましては、整理をしていただくことは可能ですね。

● はい。具体的に言いますと、おそらく多少変わらなくてはいけないだろうというところは、参考資料3の13ページの後半のところ赤で、しかもアンダーラインがいっぱい書いてありますが、この辺のスケジュールはこちらの委員会で決まったことによって多少変えていかなくてはならないことは起こり得ますけれども、それ以外のところは基本的にこういう形で国立大学法人評価委員会の方で6月24日に多分確定するのだと思います。ここはむしろこちらのスケジュールで変えてもらう内容です。

○委員長 ただ、先ほどから出てくる話の中で、6年間一貫であればそれが本評価であり、その前の4年の評価は何であったのかは、少し機構の方でも整理していただいて、みんな情報共有させていただきたい。あとは、評価をどういうふうにするのか。例えば、各大学へ行く必要はないのか、ヒアリングはどうなのかは、3つのカテゴリーが何であるかがみんなの頭の中にしっかり入れれば、それに応じていろんな議論が出てくるだろう。これについては次のワーキンググループの中で議論をしていただいて、9月にこの委員会に提案していただいて、皆さんがそれでよかろうとなればそうなりますし、そうじゃないのではないかという意見があれば、もう一回修正をしていただくことになるのでしょうか。

● おそらくマニュアルを作りましたら、その最初のところで、16～19年度の評価と、これからやる確定作業がどういう関係かというところは当然記述が必要になりますので、その辺のところも含めてご議論いただければと思います。

○委員長 どうぞ。

○ 参考3の3ページを見ていただきますと、これをあらかじめ説明いただき我々も全部読んでおけばもう少し違った議論になったかもしれませんが、下のほうに赤字で修正されているところでは、「確定に際しては」云々「作業の重複をできるだけ避けるように配慮し」、とあり、それから「主として、中期目標の達成状況について平成16～19年度の評価における評価結果を変更する必要性の確認を基本とする」とあります。黒字は前からあったところで赤字が今回修正する部分ですから、これが我々の議論だということになれば、ほとんどずっと入ってくると思います。これでそのマニュアルを議論しますと理解してしまえば、今までの議論は全部終わりと考えればいいのではないかとすると、大学か

ら出てきた要望をどれだけ加味できるかを我々が考えて、案を作っていけばいいということですね。

● そのとおりです。

○ そうすれば、私自身が申し上げた2年、それから時間の問題というのも回避できるし、2年・4年の問題も解決できる。それでよろしいですか。

● そのとおりです。

○ では、私はそのように理解いたします。

○委員長 ということは、自動的に次の第2期もまた4年・2年やるのですね。それはだれもまだ言ってないのですが。

● 実は、この後に第2期の評価をどうするかという議論があります。これは一緒にするととてもできないので、それは今回は別にして、まず確定についてお願いしようと考えています。

○委員長 それはわかります。ただ、6年間このようなことを必死になってやってきて、次に何のサジェスションもしないという無責任なこともできません。これは実は文部科学省の国立大学法人評価委員会ですっかり議論してもらわなくてはならないことなのです。それは何回もこの6年間、繰り返された議論なのですね。次の2期はどうするのか。今回で終わるのなら結構ですけど、国立大学法人評価は始まったばかりですから、その評価の次のサイクルに関する知見なしに1サイクル目を終わらせていいものではないと考えています。これはぜひ平野機構長が新しい機構長としておいでになりましたから、文部科学省とよくご相談いただければと思います。表現が悪いですけども、文部科学省の担当者は2年ぐらいで変わっていくのです。前のことを全然受け継いでないのです。もちろん申し送りはあると思いますが、思想を徹底的に議論した人がそのポジションにいないのです。そうすると、こういう継続的に6年間やったグループが何かを言わなければ、それは進化もしなければ続いていかないというのは、長い間このような立場にいると痛感することばかりなのですね。ですから、機構としては、教育研究に関してはこうやってきた、次のサイクルはこうやってほしいということを、密かにでも結構ですから議論をしていただいて、何かフリートーキングする機会があれば、この委員会の最後にでも議論をさせていただいて、文部科学省にまた連絡をして、書いたもので残していく。口頭で言っても人がかわりますから、多分消えてしまうと思います。そういうことを含めたことが多分かなり重要な問題としてあるわけで、6年間やってきた上で、それが何であったかという、我々

は非常にたくさんの問題をはらみながら議論をしてきました。今、いろいろとお話をいただいて、このような格好で収束させようと案が出てきて、それに関して皆様方に大きな異議がなければ第1期はそれで終われると思うのです。それはワーキンググループを作ってしっかり議論をしてもらい、また委員会に出していただいて了解する。しかし、機構長もお変わりになり、機構の事務局も長く繋がっているわけでもありませんから、やはりきちんと残していかないといけないのだろうと思います。一つのやり方としては、今言ったこの3つのことは1つであることをどのように表現するかは、事務局でしっかり詰めていただいて、我々の方にこのようなことですよと書いていただく。そして、できればこの作業をするためのワーキンググループを作って原案を出していただいて、その原案をベースにして次回の委員会で我々はこれをどういうふうに進めたらいいかをご議論いただく作業に入ってよろしいかどうかのご意見をいただきたいのですが、どうぞ。

○ 元へ戻るかもしれませんが、ネーミングの問題がありましたね。暫定評価は、何となく暫定的な意味で、あまりよくない。私は、世の中によくある中間評価というニュアンスがいいのではないかと思います。中間評価は、6年間では長過ぎるので、4年或いは3年で一定の評価をした上で、改善すべきところを指摘する。最終評価は、指摘された改善すべき点を盛り込んで最終評価にして、それを資源配分にも反映させるような繋がりをつけていけばよいと、私は中間評価というネーミングが一番いいように思うのです。

○委員長 ありがとうございます。いろいろこれから工夫しなくてははいけませんので、ワーキンググループでその辺りも詰めていただきたく思います。COEなどは中間評価をしていますが、中間評価で大変良い評価をもらった人が最終評価で完全にたたかれた事例がたくさんございますので、これはやってみないとわからないですね。

○ その中間評価は意味のあることなのですね。

○委員長 そうですね。どうぞ。

○ 僕は何か、この議論が虚しい感じがするのです。なぜかといいますと、参考資料3は文部科学省の国立大学法人評価委員会総会で作っているのです。ここでどんなにいい議論をしても、それがここに反映されなければ、この方針で評価が行われるのです。教育研究だけではなく、それ以外のものも含めて「中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」ができるわけです。ですから、名前から何からここで議論しても、それを反映させるようなシステム、例えば、機構長がこの文部科学省国立大学法人評価委員会の委員の中に入っていらっしゃるとか、あるいは、野依委員長と機構長あるいは丹保委員長の話し合いみた

いながらできるようになっているとか、そうはなっていない。文部科学省の評価委員会で作った業務や人事も含めた評価の一部として、我々のものはやるような方式になっているのです。ですから、名称が駄目とかここで議論しても、何も伝わっていかない、生きてこないと思うのです。結局、要請された部分について資料2のような方向でやることになってしまうのではないかと。これは、どなたがワーキンググループになるかわかりませんが、今日で我々の委員会は終わり、そこでまたワーキンググループが構成されるのですが、名前の問題とか2年・4年から議論をしていたのでは、ワーキンググループは、7月、8月、いくら夏休みを使っても間に合わないということになります。結局、資料2に書いてあるようなことを基に、これぐらいのことしかやれないのがワーキンググループではないかと思うのです。9月がタイムリミットの委員会になって、そこでまたこういう本質論をやっても、それが文部科学省の評価委員会にどういうふうに反映できるか、その辺をしっかりと議論するのは結構ですが、虚しいという感じがするのですが、いかがでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○ 単純に質問ですけれども、文部科学省の国立大学法人評価委員会に我々の委員会の代表者は1人も入っていないのですか。委員になっていないのですか。

● 入っていません。

○ であれば、今のご指摘は非常に重要で、我々の議論のモラルアップの増減にも繋がるご発言と理解しますけれども、我々は受任者の資格において、委任者に対して、受任者の意見、考え方、要望、それをきちんと出せばよろしいのではないですか。今まで我々の議論を、オブザーバー、または書面で国立大学法人評価委員会に出してきたことは果たしてあるのか。オブザーバー意見はあったかもしれませんが、私がかねがね、委員会としての意見を出すべきだということを、或いは文部科学省の評価委員会の方に来ていただいてその方に意見を言う必要があることも公式・非公式に申し上げてきておりますが、それを実現していく時期に来たのではないかと考えます。今の意見を極めて前向きに受けとめて、それを実現する方向にしなくては、これだけの方が集まって時間とお金をかけて議論をしても、全く無意味ですね。言われたことをそのままやったほうが効率がいいことははっきりしていますが、我々としては約80の国立大学法人の意見をくみあげながらやってもいいのではないかと、強く申し上げたいと思います。以上です。

○委員長 機構長、どうぞ。

● どうもありがとうございます。大変重要なお意見をいただいております。今、委員の先生方がいろいろこれまでの反省を含めてご意見を出してくださっていることは、つい先日まで現場にいた、評価を受ける人間として直面し、大変悩んでいた問題そのものにも関係をしております。私は、大学の長としてこれまでも、文部科学省の国立大学法人支援等々の担当の方々をお邪魔して、評価のあり方について、この国立大学法人評価委員会との関係を含めてもう少し意見交換をしてもらえないかとお願いしてきた立場であります。機構長に新任となって文部科学省にも何回も訪ねておりますが、その都度、あまり変な意味でかしこまらず、受任・委任という立場を杓子定規に持つ向きがないわけではないと思っておりましたので、そこは腹を割ってきちんと意見交換を今後したいということをお願いもしております。今後の特に2期目の評価に向けて、私は、ここでお話を伺ったところは本筋になるわけですので、ぜひまた文部科学省に伝え、文部科学省の評価委員になれるかどうかは別の話として、出していただいた意見は文部科学省に或いは国立大学法人評価委員会の野依委員長に持って行って、今後とも努めて橋渡しをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。たくさんの意見をいただきました。おそらく第2期目をどうするかという問題とも関わってくることだと思っておりますので、これは少し長いスパンで議論をさせていただくことが大事なのかなと思っております。したがって、今回にしましては、4年・2年の残りの2年をどうするか具体的な作業の問題をワーキンググループに預けて議論をさせていただき、そこから出てきたものを我々は受けて、この2年で処理しなくてはならないのなら処理するし、2年で処理しきれないものはその次に申し送っていくようなことの議論を次回の委員会で行うことを、皆さんが委員に残っていただくことが可能であれば、そのようにしたらいいのかなと思っております。

ただし、文部科学省の国立大学法人評価委員会、さらにその上には総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会がありまして、国立大学法人の評価は3段構造になっているのです。しかも、ここは教育研究だけしか評価できない。それは法律で決まっていますね。国立大学法人法の中で教育研究に関しては、この機構の評価委員会しか評価できる委員会がないのです。したがって、この委員会は文部科学省の評価委員会から委託を受けている形をとっておりますが、これは法律による委託でございます。文部科学省の評価委員会と独立の内容のいろんな議論ができるというのは、国立大学法人法を作る時に、我々も現役の学者でございましたが、必死になって議論をしたことの一つがそれであったわけです。

それがいとも簡単に単純な委託になってしまったのでは精神が潰れてしまいますので、これはやっぱりきちんと活かすようにしないといけないのかなと思います。

したがって、今回のことにつきましては、もしお許しいただけるのなら、6年間というのが法律のルールであり、4年プラス2年で、残り2年をどうやって処理するかの方がございまして、それを基にしてワーキンググループを作って議論をしていただいて、それが次に繋がるように我々は議論を続けていく。そして、この2年間に関してはそれで作業を進行させるような運びにすることをお認めいただけるとありがたいのですが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 たくさんの意見をいただきました。全部大事な意見でございますので、それは機構長にもお願いをして、続けて議論をさせていただくようにしてください。

それでは、4年・2年の2年を全体の6年に繋ぐために今どういうことができるかについて、資料2でいろいろご議論いただいております。これをたたき台にワーキンググループをつくってご議論いただくことで進めることでよろしゅうございましょうか。

ただ一つは、我々の任期があるのでございますが、自分がいない委員会のことを決めるわけにもいきませんので、その辺りはどのような順番で議論をすればよろしいでしょうか。

● 元々はこのワーキンググループの設置を認めていただいて、それから私が委員に改めをお願いをしたいという段取りでしたけれども、今、委員長からお話がありましたので、私からお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

● そのような前提でワーキンググループを設置することをご理解いただければ、お願いをしたいと思います。

大変貴重なご意見をいただいているところでございまして、先ほど発言させていただきましたが、現場にいた者としても同じような悩みを持っております。なぜ暫定なのか。しかし、暫定で配分まで決まってくるであろうから、私の任期についても、次の6年間の目標、計画を新執行部がたてて、実施において頑張ってもらうために私の総長としての任期は5年で終わることにいたしました。私が6年ではなく5年の任期にして次の総長に引き継いだのも、中期目標の評価をいつ出すかについての期間的などころがありました。

この委員会の委員の先生方も大変ご努力をしていただいたことについて、改めて、私、心より感謝申し上げたいと思います。今、お話ありますように、現在の委員の先生方は6

月30日で任期満了となっております。文部科学省の国立大学法人評価委員会の要請を受けまして第1期中期目標期間の教育研究の評価を確定しなくてはならないということがあるわけでありまして、今後、内容をよくご理解いただきたくさっております現委員の方々にぜひ継続性を持って対応いただきたいと思っております。本来でございましたら、1人1人、私がお伺いしてお願いをすべきところがございますが、ぜひ本委員会の委員を引き続きお引き受けいただきたくを、この場を借りて私からお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。2年でございますね。

● 2年の方もおありだろうし、また、ご都合、お願ひによっては、もう少しあるかもしれません。

○委員長 2年というのはどうしてもやっていただきたい期間ということですか。

● まずは2年お願ひしたいということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長 ということは、現在のメンバーで仕上げて次に渡して、何人かの方は、自ら次の6年をやっていただくことを期待するのではないのだろうかと思いますが、差し当たりこの6年が終わるまではこのメンバーで、多少の出入りはあるかもしれませんが、お願ひをできないだろうかという機構長の言葉でございます。これを前提にして、ワーキンググループをこの中から作っていくことで、ご了解いただけますでしょうか。私自身もご一緒いただきましたので、もう少し頑張らせていただこうと思ひますが、よろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。それではご承認いただけたということで、個々の問題については、またご議論がある場合には事務局がご相談することになると思ひます。

(2) ワーキンググループの設置について

○委員長 それでは、この委員会の残った最後の仕事をどうするかをワーキンググループを構成して先へ進めていくことについてお諮りしたいのですが、ワーキンググループでまず素案を練ってもらい、そして、次回の委員会までに残り2年間の取り扱ひを提案していただくことで、よろしゅうございませうか。それでは、ワーキンググループの設置について、説明してもらえませうか。

● それでは、資料4になります。「ワーキンググループの設置について」でありまして、

これは20年度に行いました評価の際に作りました評価実施要項等につきましても、当時同様のワーキンググループを立ち上げて、定めております。1番目の目的としては、第1期中期目標期間の教育研究の確定作業の方法及び実施体制の原案をまとめて、委員会の方に審議材料として提供するものであります。

構成員は、委員長が指名する委員と専門委員を合わせて10名程度を予定しております。ワーキンググループには主査と主査代理を置きまして、委員長が主査を指名するというものであります。

それから、会議の取り扱いとしましては、非公開とし、設置期間は22年3月末日までとする案でございます。以上です。

○委員長 このような案でございますが、委員長が指名してお願いするということですので、北原先生に主査をお願いしたいということを申し上げて、さらに残りの委員については北原先生とご相談しながら、この委員会と、実際に評価をしていただいた方、具体の作業をしていただく方を何人か、合計10人ぐらいで構成をして、決まりましたら先生方のところにこういうメンバーでやりたいとご報告することにしたいと思いますが、よろしゅうございませうか。

北原先生は文部科学省の国立大学法人評価委員会のメンバーでもあったこともございますし、いろいろなバランスのこともご存じですので、見ていただきながら、決めていきたいと思っております。北原先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 次の主査のためにお伺いしておきますけれども、資料2は、今日、説明は非常によくしていただきましたけれども、皆様のご意見は何っていないということがあります。私はこれを踏まえてやらせていただいているのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。そこはまずお墨つきをいただきたいということです。

それから、先ほどから出ておりましたいろいろな本質的な話は、ワーキンググループでは時間もございませんので原則しないことでなら、ワーキンググループの主査をお引き受けしてもいいかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長 お断りいただくと先に進みませんので、具体の作業のスケジュール、手順、それから項目等についてご議論いただくことを中心にさせていただければと思います。

○ 今ここまで来て本質論をやっても間に合わないのではないかという気もします。7、8月ぐらいでやるにはちょっと大きな問題過ぎますので、そういうことであれば、了承したいと思います。

ただ、資料2を見まして1つ申し上げたいのは、資料2の下から2つ目の○、2番目のポチのところは、「『改善を要する点』として指摘した事項についての改善状況」について記載を求めることとして、優れた点等の記載は求めないこととしてはどうかというのですが、悪かったところを直しただけの報告ではなくて、より良くなりましたということも書いてもらってもいいのではないかと気がしております。褒められたけれども、2年間でもっとよくなりましたよということはあるかもしれませんので。これは具体的なことです。ワーキンググループで考えて、駄目だということであれば、この委員会で削っていただければと思います。

● 確かに、ここのつくりはあまりよくなかったです。この黒ポチは、19年度までの評価の時に指摘したところはぜひ書いてくださいというもので、その下は、いわゆる水準判断、あるいは特記事項に関してはわざわざ書いていただく必要ありませんということです。例えば、書きたいという大学があった場合にそれをどう考えるか。その辺りはワーキングで議論をしていただき、すべての大学にこういうことを全部記載してくださいということ。19年度までの評価のときにはお願いしたのですが、それをしないという意味だにご理解いただければと思います。一律に要求することはしないということでご理解いただければと思います。

○委員長 これは議論してないのですけれども、資料2につきましては、これからご検討いただいて、必要な項目があれば出していただくのですね。

○ これはだめだというご意見があったら伺っておきたいというのが今日の中心です。大体よいのではないかと思います。私がよいと思ってもしようがない。

○委員長 COEのケースでいきますと、4年間はよくて、次が駄目だったというのがあつたのです。それはかなりたくさんあつたのです。お金の分配ですから、もらったけれどもきちんと仕事ができなかったというケースがありますし、大学の場合だつて「改善を要する点」は必死になつてやると思ふのですが、よかつたところは、あつという間によくなつたようなことがあつた可能性もあつたので、全体として見る中でいろいろなことがあつたと思ふと思います。ただ、訪問調査は個々にしないことは作業の大きさとメンバーの数になりますから、その辺りはご検討いただいて、例えば新設の大学とか必要なところには行く。そういうこともぜひご議論いただきたいと思います。

○ 「原則として」くらいがいいですね。

○委員長 「原則として」ですね。もしこれについて何かお気づきの点があつたら、

ワーキンググループが作業を始めると思いますので、それを伺いながらいろいろと進めていければと思います。どうぞ。

○ 確認なのですが、今日一番大切なのは、参考3の赤字の部分を、我々が言って聞いてくれるかどうかは別として、この方針で我々が了解するかどうかというのがまず一番重要な点で、これを受けて我々のマニュアルづくりの中身の成否を論議するかと思うのですが、今日の委員会では、赤字の方向で了解がとれたことでよろしいのですね。大筋においてはこんなものだろうという気はしておりますが、大分気を使って書いてある部分もありますので、その点だけ念のため確認しておいていただければ、この委員会としての「五分の魂」は発揮できたと言えるのではないかと思います。

○委員長 4プラス2ということで最後の仕上げの段階の処置をすることを進めてみますと、ただ、日程とかやるべき事項はこちらに預けられている部分がありますので、これはワーキンググループのご議論の中で最終的に決めて報告してもらえればよいということで、よろしゅうございましょうか。

まず2年分について、一応、文部科学省の国立大学法人評価委員会から来ているスケジュール、もしくは考え方を了承したことで、その2年分についての作業をワーキンググループに依頼したことを改めて確認させていただいてよろしゅうございましょうか。

それでは、先生、よろしいですね。

○ はい。

○委員長 どうぞ。

○ 番外で一言発言させていただきたいのですが、私はずっと国立大学法人法の不備を言ってきたのですが、民間企業でいきますと、5年、10年というロングタームの長期計画を作ります。ただそれは、年々刻々変化していきますので、毎年見直して修正を加えていくことが、どこの企業でも多いと思います。振り返って大学を考えた場合に、6年間という目標を6年前に立てて、6年後にその実施状況を評価する、これも正しい方法だと思いますけれども、この6年間は動的な世界なのに静的な世界になってしまうわけですね。大学教育はこれで本当にいいのかを今回評価してみて、それから皆さんのご意見をお聞きして、これでいいのかという疑問が改めて浮かんでまいりました。

そこで私は、この国立大学法人法の不備を逆手にとりまして、今の6年を3年に短縮しまして、6年の長期をやるけれども、評価は3年ごとに行う。3年ごとに行えるかどうか物理的な問題はありますが、ちょっとそれは置きますと、そういうふうに6年間は3年た

ったらまた大学で見直していく。大学だって生きていますし、世界も変わっている。その中で6年間、6年前に立てた目標を墨守していくことがいいのかどうか、これが非常にわからなくなってまいりました。

もうここでやめますが、本当に今日が最後だと思って皆さんの議論を邪魔するつもりは全くなかったのですけれども、この点は今後の中でアカデミアの方々のご意見でこの国立大学法人法をよくしていただけたらいいと思います。やはりアカデミアの世界の方々が、この国立大学法人法を日本のために、21世紀のためにどうしていくかを、英知を絞っていただいて良いプランを作って実現に移していただけたらという強い希望を表明して終わります。

○委員長 ありがとうございます。6年間変化のない大学なんて、多分ないと思います。どんどん変えています。そうでなくては、学長は役に立ちませんから。

○ しかし目標は動かないのではないのですか。

○委員長 目標は動かないのですが、そんなに具象的ではないのですよ。

○ それはよくわかっていますけれど、形式論としては、運営交付金も6年間の達成状況で配分となりますと、結局、法の精神は6年、そこになるのですね。

○委員長 そうなのですね。法の精神はそうなのでしょうけれども、生きている法律では多分そうではないと思います。

○ それであればいいのです。それを祈ります。

○委員長 いろいろ見ておられますが、少なくとも6年間、今までの大学は中期目標すらなかったもので、それがかろうじてできたということですね。しかし、6年前に作ったのは私が総長を辞めたころの目標ですから、そんなもので大学が今動いているのだったら、とっくに空中分解していますね。

○ では、我々は空中分解したものを評価しているわけですか。

○委員長 いや、そんなことはないと思います。それなりに汗をかいている人たちの汗を評価しているのだと思いますけれどもね。ただ、言っているスローガンはそんなに変わっていませんね。それでいいかなと思っても、大学全体がそれに合意をするような大学の目標はそんなに急速に変わらないものだと思います。内容はものすごく変わっていると思います。

○委員長 ですから、こんな学部は無くなってしまった方がいいという学部はどんどんスクラップされていますから、3年ぐらいでここをこうやっていくような、予測しながら見

ていくやり方は要るのだと思いますね。

参考資料5の「第2期中期目標期間の教育研究評価の方法について」について、事務局から説明してもらえるのですか。今、あったような話をどうしたらいいかは、これもやっぱり大学側が出さないと、文部科学省からは出てこないと思いますね。法律どおりの議論をどうやって運用するか、法律に書いてないものはないことと同じだと仰った局長がおりますが、そういうことでは実は困るのです。どうぞ。

○ 今回の評価作業の中で、気になり続けたことがございました。それは、当該大学が設定した目標に準じて、その目標の到達度を評価することに留めるとした点です。本来であれば、目標達成の出来・不出来だけではなくて、難しいかもしれませんが目標そのものの評価、つまり目標の質や高さも評価する必要があると思うのですが、今回それは問われなかったと思います。改めてここでそれを取りあげるつもりはありませんけれども、評価にあたってこの点がどうも釈然としなかったということを一言つけ加えさせていただきます。

○ 委員長 それは多分、最終段階で、文部科学省から話がやって来た水準とそれに対する達成度という表現の中で初めになかったものが出てきまして大変苦勞しました。この評価の中で完全にビルトインされた哲学もないし方法論もなかったのですけれども、同意をちゃんととりながらやっていく。それをどういうふうに見るかということで、これは日本の巨大な評価機構がなかなかできない。官僚機構がきちんとしたフォーマットに従ってやっていく場合には、裁量みたいなものはほとんど入る余地はないのです。英国なんかの場合には、非常に少数の人が見ております。間違ふことも大きいと思うのですけれども、今、先生が仰ったようなことは、かなり迅速に取り入れて議論ができるだろうと思います。これは一長一短でございますが、その辺りを含めて、次の第2期はどうするかという話の中で議論をいただかなければならない。それは、目標とそれに対する到達度とは何であるかだと思うのです。

(3) 第2期中期目標期間の教育研究評価の評価方法について

○ 委員長 それでは参考資料5の説明をお願いします。

● それでは参考資料5です。こちらにつきましては、文部科学省の国立大学法人評価委員会です。ただいま審議中となっているもので、その基本的な方向性です。第1期との違いや、機構が実施する教育研究の状況の評価につきまして、赤のアンダーラインで示させていただいております。

まず、1 ページ目です。第2期では、大学の機能別分化にも対応した評価方法といったものを検討する必要があるということです。

それから、2 ページ目になりますが、こちらでは、先ほど話題になっておりますけれども、「第2期中期目標期間の終了に先立ち、平成22年度から25年度までの4年間の業務の実績について評価を実施し、平成26年度中を目処に暫定的な評価結果を明らかにする」となっております。

(2) が教育研究の状況の評価でありまして、1つ目の○の中段から、「平成20年度に実施した平成16～19年度の業務の実績についての評価作業の検証を行い、それを踏まえて、第2期中期目標期間の教育研究の評価方法についての検討に着手する」。その下で、「学部・研究科等の教育研究の水準や質の向上度について現況分析を実施することとする」。これも第1期と同じですね。「学部・研究科等の現況分析を実施する際には、第1期中期目標期間と比較して教育・研究の質がどれくらい向上したかに配慮して評価を行うことを検討していくこととする。」今のところの方向性としては、このようになっているところですよ。

なお、第2期の評価に当たりましては、参考資料4に戻っていただきますけれども、文部科学省が実施したアンケートで第2期への要望・意見が2ページ目の下から3ページの初めにかけてあります。それから、4ページでは教育研究の状況に係る評価の実施方法について改善した方がよい点というようなアンケートの結果が記載されております。それから、6ページの9番、その他、教育研究の状況に係る評価についての意見ということで、機構に係る意見も寄せられております。

時間の関係上、例をとって読み上げられませんでしたけれども、事務局からの説明は以上です。

○委員長 これもやっぱり時間をかけて議論すべきことだと思いますが、機能別ということとは確かに、いろいろ大学の機能が違ったときには違った扱いがあるだろうという議論はありました。それから、現在から先に向かっていくときの現況分析等が1期と、その後どう伸びていくかということを中心にしてやらなければいけないのは、もう既にここで議論されている事項だと思います。ただ、この事柄について、我々ほどの段階でいつ頃までにこの意見をまとめればいいのでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○ 2ページの(2)の一番上の○に「第2期中期目標期間の教育研究の評価方法について

での検討に着手することを、評価委員会より依頼することとする」と書いてあります。あの意味では、この部分を評価方法の本質的な議論をして欲しいと読んだのですが、もしそうであれば、まさにそのチャンスが与えられているのですね。これはどういうふうにとめることができるのですか。

○委員長 この辺の話し合いがありましたか。

● ここでは、先ほどご報告した内容も含め、分析もして、それを踏まえて評価方法について検討を着手することを依頼すると理解しております。

○委員長 やり方を考えてみてくださいということは、我々が考えるということですね。

● そういうことだと思います。

○ この部分の文章はものすごく重要です。

○委員長 そうですね。我々のところへ預かったということ。

○ まさに委任者から受任者に対して、やったことを反省してもう一遍提案しろと言ってきたというふうに理解するわけですね。この部分は、この委員会にとってはものすごく重要な指摘ですね。

○委員長 あまり体を堅くして構えないで、お互いに何を言いたいのか、何をしたらいいかを率直に議論しないと、次の6年間についてもより良いものはなかなか出てきません。

● 私は、少し考えなくてはいけないかなと思ったのは、むしろ1ページの一番最後の○です。「大学の機能別分化にも対応した評価方法を検討する」、これは時間がかかると思っています。こういうことも含めて評価方法をこちらで検討する。それから、もう1つ明確なのは、現況分析もやりますよと書いてあります。それから、やはり4年でやってそれからまた確定を行うということ。これもそのようにしたいことが書いてあると私自身は読んでいます。

○委員長 逆に言いますと、これは方向性の素案です。方向性というのは、ここへ書いたものはここに相談しますよということが方向性なのです。どうするかということは、その次の話ですね。ですから、方向性を聞いてくるときに、例えば機能別分化に対応した評価方法なんていうのは、かなり中に踏み込んだ話です。こういうのは個々の取り扱っている担当者でわかることなのですが、そんなことを書いておいて、もっと基本的なことは書いてないですね。ですから、ここらあたりはなかなか難しいことの読みになるのですけれども、方向性としては、2ページのあたりについて検討をしろということ、逆に言えば、当然のことながら1ページの最後のものなんかも含まれますし、そうするか、しないかとい

うことも、多分ありますよね。そこだけが確定的に書かれているというのも不思議な話だと思います。テクニカルな話だと思います、この辺は。

いろいろございますけれども、これはいつまでに返事をすればいいのですか。この辺のことを頼んでくれよと言わなくちゃいけないのですね、もし言ってもらえるのなら。これは向こうが勝手に言うてくるのですか。建前はそうでしょうね、きっと。

● 具体的にいつまでというような話はありません。

○委員長 ないのですか。こういうことが来るときに、少し文案の中身も機構長が見ていただいて、我々が第2期をどうしようかという心配していることを理解してもらえるようにお話しただけるとありがたいと思うのですが。

● わかりました。文部科学省と、そのあたりのニュアンスを含めて、検討状況を出せるようにしたいと思います。

○委員長 堅く身構える必要は相互にないと思うのですね。

● 先ほど私が申し上げましたように、やはり立場を考えて構えていたということは事実です。それについて私は、そういうことではなく、意見交換をしながら進めたほうがいいのではないかと、今申し上げているところです。

○委員長 相互に柔軟に、大学がよくなるようなことを考えておられるのですよね。

● そう考えております。そういう対応をとっていきたいと思っております。

○委員長 そうですね。

それでは、このことにつきましては、もう少し機構の方から機構長を中心にご相談をいただきたく思います。もし何か問題がありそうな話が出てくるようであれば聞かせていただいて、ここはもう少し違うことを頼んでくれないかというような表現をぼちぼちとやらせていただく。多分、次の2年ですから、まだ1カ月や2カ月で決めなくてはいけないことも無いですよ。もし何かご意見ございましたら頂戴したいと思いますけれども、機構長に、今日あったいろんな議論がお耳に入っていると思いますので、ご処理いただくという事でよろしゅうございましょうか。この中の何人かはおそらく次の6年間また担っていただかなくてはいけない方が出てくるのだと思いますが、このことも含めて、よりよく次に当たれるように、お願いしたいと思います。

(4) 国立大学教育研究評価委員会の当面のスケジュールについて

○委員長 それでは、スケジュールの話をお聞かせいただけますか。

● はい。それでは、資料5になります。今後のスケジュールとしましては、先ほどお認めいただきましたワーキンググループについて7月下旬と8月下旬に開催を予定しております。この間に一度、大学への説明会、意見聴取、そういった機会を設けることとしております。それが終わりますと、次回のこの委員会につきまして、9月中旬に開催を予定しているところであります。そこで要領等の審議を得まして、10月に法人等への説明会を実施するというスケジュール（案）になっております。

以上です。

○委員長 8月いっぱいくらいまでに一応のディスカッションが必要ということがありますね。それでは、夏休み明けぐらいまでに次のステップ、残り2年をどういうふうに作業するかを中心にしてご議論をいただく。そして、9月に第23回のこの親委員会をさせていただきます。その時にご報告いただいて作業手順を決めると同時に、次の6年間どうしたらいいかの議論を事務局のほうでも少し整理していただいて、そしてご意見を賜るということにできたらいいかなと思いますが、よろしゅうございましょうか。次の6年間のいろんな考え方が今日出ましたね。どんなものがあるかという課題整理だけでも結構でございますので、できますか。

● 先ほど申しましたように、最初に参考資料1にありますようなアンケート結果があります。本日は確定のためのポイントですが、2期を考えた時にどういうふうにできるかというのは、私どもも夏までには分析しますので、そういうものも含めていろいろ議論をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ご意見ございましたら承りますけど、もしございませでしたら、これで閉めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

どうぞ、機構長。

● 本日、大変ご熱心にご意見を出していただきまして、ありがとうございます。現場にいた者として同じような考えを片方では持ち心配もしながら、しかし、もう一方では期待もしながら動いていることは確かです。そういう意味で、機構は文部科学省の国立大学法人評価委員会といい意味のタイアップをしながら、国全体の高等教育の向上に向けて努力をすべきだと思っております。私、今後とも現場の気持ちは全く失わず、かつ国全体の方針の中で生きていくように、少し細かいところもすり合わせながら行っていきたいと思っております。とはいえ国全体としての方針を一つ持った上でここへ委託されるという立場

は確かにあります。どうやってその委託をされるまでに意見を向こうに反映してもらえるかということに私は努めていきたいと思っております。評価そのもののそもそも論については、文部科学省、総務省含めて、この委員会自身との対応も見ていかなくてはいけないですが、そもそも論も含めて、検討はできる限り精いっぱい努力したい所存です。

2期目においては機能別分化が言われております。今、国立大学の学長会議が学士会館で開かれております。文部科学省もこのことを強調して第2期中期目標を立てるよう指示が出ております。評価としては、その中に入れた7つの機能の中での評価に一方では軸を置かざるを得ないという、外的にといいますか、上位から決まってくるところも踏まえて、この機構における評価の在り方をご意見を賜りながら検討していきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

● どうもありがとうございました。

— 了 —